2007年10月26日

No.74①

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 4-27
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

増田新大臣に「地方の立場」堅持求める
給与は９年ぶりのアップを完全実施せよ

又市征治幹事長は１０月２３日の総務委員会で、増田新総務大臣（前岩手県知事）に初質疑を行なった。

◆「集団自決」について： **【又市】**１９４５年、沖縄で日本軍により強要された、住民のいわゆる「集団自決」についてどう思っているか。**【大臣】**政府として沖縄県知事らの話を真摯に承る姿勢だ。私も重く受け止める。歴史事実を後世に生かすことを考えねばならぬ。

◆人事院勧告の実施について： **【又市】**公務員給与は８年にわたりマイナスか据え置きで、平均５０．３万円のダウンだった。今年の勧告でようやく４．２万円だが改善に転じたのは当然だ。どう実施を求めていくのか。**【谷人事院総裁】**労働基本権制約の代償として勧告は定着しており実施を求める。公務員が高い意識を持ち努力することに報いるためと、志望が低下している事情も考慮する。**【大臣】**国会１１月１０日閉会までに仕上げるため閣僚会議決定へ私は今週も動く。

又市「交付税５．１兆円を回復せよ」
大臣「弱い自治体には本来、交付税で補てん」

◆地方交付税の回復について： **【又市】**地方格差は自然に生まれたのではなく、三位一体改革に名を借りて、自治体財政が大打撃を受けた。増田大臣は交付税について「５．１兆円減り、各自治体が財政運営に窮している」と認め「弱小団体には本来は交付税で補てんしていくこと」だと述べた。今後どう復元していくのか。**【大臣】**財政力の弱い団体に交付税削減が強く影響している。税源を見出し難い団体に交付税の機能が重要だ。交付税の総額を確保する。**【又市】**確保ではだめ、回復だ。小規模自治体への財政補てん機能を守るか。**【大臣】**格差を調整しどの地域でも一定の機能を果たせるようにするのが交付税。算定に当り小規模団体は一人当たりコストが割高になるので需要額算定上で割り増し算定を行う。コスト高を反映させるしくみが大事だ。全体では活性化の取り組み、離島・寒村などの特別な需要を規模プラス地理的条件で財政に支障のないよう見てゆく。

◆地方の意見と「地方共有税構想」について： **【又市】**昨年の地方六団体意見書「地方共有税」の提案当時、あなたは知事として意見を出した側。いま大臣になって、これを採用する機は熟している。**【大臣】**分権推進委で私も、国税５税の交付税特別会計への直入と法定率の引上げを提案した。地方の固有財源であることの明確化と、大幅な財源不足解消には「地方共有税」が望ましい。財務当局は異なる意見だが、理解者を増やしていく。

◆「頑張るプログラム」の修正について： **【又市】**前の諸大臣の、自治に反する悪政は取り消してほしい。「頑張る地方応援プログラム」というが、頑張っても人員も予算もこれ以上削減できない。交付税のうち貴重な３０００億円が政策誘導の補助金と化し、行革・地方リストラの「アメとムチ」に使われてはならない。**【大臣】**地方からも意見あり。水準確保が交付税の意味なので配分でなく別枠を確保し、客観性の高い指標でやるべき。

◆自治体立病院への「赤字」攻撃： 又市幹事長は富山県氷見市を例に「自治体財政健全化法」がらみで病院の民営移管を図っている実態を追及した。**（No.74②に続く）**

2007年10月26日

No.74②

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 谷岸 孝士
富山市下新町 4-27
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

格差の典型=公立病院を守るため 民営化ではなく交付税・一般財源で支援を

又市幹事長は２３日の参議院総務委員会で、氷見市民病院（富山県）をはじめとする公立病院の民営化の企みについて総務省の責任をただした。

【又市】 医療の地域格差が深刻なことは福田総理も認めている（《注》「東京にはいい病院がある。地方に行きますと病院のないところもある」「病院がないのは、ほうっておいていいのか」「その病院も、間に合わせの病院でない病院ができないかどうか」「病院がないというのは、私はこれは問題だと思いますね」※福田首相１０月９日衆議院予算委員会での答弁）。

ところが**前の国会で「地方公共団体の財政健全化法」いわゆる「破綻法制」が成立し、公立病院の危機をあおっている。富山県の自治体立病院でも、総務省のレッドリスト（１８団体）には載っていないのに、総務省のアドバイザーを導入し、また医療や医療行政の知識経験もない会計士を長とした委員会によって民営化が強行されようとしている。私は前国会でも言ったように、百歩譲って、法の適用は猶予するとか、「赤字」は半額で算入するなどすべきだと言ってきた。その後この提案はどう扱われたか。**

▲９月に富山県氷見市で開かれた市民集会

【自治財政局長】 検討中。効率化・ネット化・形態見直しだ。自治体の意見を聴く。

《注》**「効率化」**は病床削減と利用率査定、**「ネット化」**は周辺との統廃合、**「形態見直し」**は民営化をさす。旧竹中・菅（すが）路線への固執が窺えるが、公立病院改革懇談会における現場医師・理事者・委員へのヒアリングでは「地域医療確保を前提に。」「一般会計で相当部分負担は必要だ。」「都会で不要論があるが、自治体病院の役割や質まで検討した上で。」など反論が続出している。

又市幹事長は質疑終了後、**「営利でない公営企業に、一般会計から一定のルールで補てんするのは当然であり、医療が高度専門化すればするほどその必要範囲は拡がります。過疎に対応した医療サービスも同様です。医師や看護師が欠員になっていくのを止める方策がない地域に対して、国が『非効率だ。病床利用率を上げろ』と決め付けるほうがおかしい。新内閣と総務大臣は地域の活性維持の戦略課題として、公立病院への財政支援策を打ち出すべきです。格差解消へ軌道修正を求めていく」**と語った。

なお、増田大臣は「赤字が発生しているが…過疎地域にあって、唯一この病院だけが頼りだというものについては何らかの交付税措置はあり得る」「病院事業などで以前の高い金利を借りて、それが経営を苦しめていた。補償金なし繰上償還は、今まで難しいと言っておりましたが、病院事業ということを考えて一定のものは認めていかにゃいかぬ。」（※１５日参議院予算委員会）と述べている。